

製造販売後調査 書式変更対比表 平成 26 年 4 月 1 日改訂

書式	新	旧	備考
様式第 5 号 受託研究契 約書(製造販 売後調査)	第 2 条 2 第 1 項の消費税額は、消費税法第 2 8 条第 1 項及 び第 2 9 条並びに地方消費税法第 7 2 条の 8 2 及び 第 7 2 条の 8 3 の規定に基づき、研究費に <u>1 0 8 分の 8</u> を乗じて得た額である。 <u>ただし、税法の改正により 消費税の税率が変更された場合は、変更後の税率を加算 するものとする。</u>	第 2 条 2 第 1 項の消費税額は、消費税法第 2 8 条第 1 項及び 第 2 9 条並びに地方消費税法第 7 2 条の 8 2 及び第 7 2 条の 8 3 の規定に基づき、研究費に <u>1 0 5 分の 5</u> を乗 じて得た額である。	消費税率変 更に伴う改 訂